



12月で市制50周年を迎えます

主 な 内 容

☆9月定例会のあらまし

令和2年度決算

多くの事業が新型コロナウイルス拡大防止のため縮小・中止

2~5

●市民の声を代弁 12名の議員が一般質問

10~22

●市議会からのお知らせ

24

岩倉市議会では、決算審査後に判明した課題について
市民の皆さんのご意見を募集します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議会報告会の開催に代えて市議会ホームページ等からご意見を募集することとしました。

詳細については、議会だより 23 ページをご確認ください。

9月
定例会の
あらまし

9 月定例会(第3回)は、8月26日から9月24日までの30日間の会期で開催されました。
この定例会では、「令和2年度岩倉市一般会計歳入歳出決算認定」をはじめ、市長提出議案22件、委員会提出議案3件、請願3件、陳情1件の審議を行いました。
なお、議案等の審議結果については、8ページをご確認ください。
また、一般質問では、議員12名が市政全般にわたって質問しました。(10ページから22ページ)

令和2年度は市制50周年記念事業をはじめとした各種事業が計画されていましたが、その多くは新型コロナウイルス感染症拡大防止のために縮小・中止を余儀なくされました。
そのような中でも、夢さくら公園整備事業、下田南遺跡発掘調査事業などの事業は実施されました。

令和2年度決算
多くの事業が新型コロナウイルス拡大防止のため縮小・中止



新しく設置された石仏駅東側改札口

●名鉄石仏駅等整備事業
石仏駅東側に改札口を設置するとともに、周辺道路が整備されました。また、既存の駅施設がバリアフリー化され、利便性、安全性の向上が図られました。



●下田南遺跡発掘調査事業



●夢さくら公園整備事業

令和2年度決算認定

一般会計

【総務費】

ふるさといわくら 応援寄附金事業

Q 6品の返礼品について撮影委託を行ったとのことだが、どういったものを選定したのか。また、どのような効果を得られたのか。

A 返礼品の写真は、事業者から提供している。写真の見栄えが事業に影響すると考え、写真用に素材を提供していただける事業者を募り、撮影を行った。撮影委託の効果というのは測りづらいが、令和2年度から倍増したこともある。

市制50周年記念事業

Q いわくら名産品開発事業についての決算額が0円だが、どのような状況なのか。

A 新型コロナウイルス感染症の影響で、ワークショップを中止し、アンケートを実施した。これによりスケジュールが遅れたことで予算の執行がなかった。事業費は改めて令和3年度予算に計上しており、現在順調に事業は進んでいる。

Q コロナ禍で、50周年記念の機運醸成に難しさもあったと思うが、今後の課題は。

A 現在、広報や報道機関への情報提供などの周知啓発に努めており、機運醸成に努めている。記念事業の実施期間を令和4年11月末まで伸ばしており、この間、中止になった事業を実施することで、機運を高めることができればと考えている。



市制50周年記念ポロシャツ
定例会初日には出席者全員がこのポロシャツを着用して議会に臨みました。

財政調整基金積立金

Q 令和2年度末で積立金が約8億円程になったが、この金額について十分と考えているのか。

A 明確な積み立て基準や方針はないが、目安として、財政規模の約10%から15%程度が望ましいと言われていた。令和2年度決算では、岩倉市の財政規模は98億円程になっているため、その15%とすると約14億円程度が望ましいということになる。

市民活動の助成

Q コロナ禍で市民活動が自粛傾向にある中、助成金の交付額が減っている。今後、コロナ禍における市民活動助成の在り方などをどのように考えているのか。事業全体の在り方を含めて検討すべきではないか。

A 市民活動支援センターでは、新しい市民活動の在り方も踏まえ、オンライン会議システム、オンライン会議システムの活用に関する講座を開くなどの支援をしている。また、助成金事業について、審査の簡素化や年度途中の申請も受け付けるようにし、令和3年度は2件の追加応募があった。市民活動の計画が難しい状況において、助成金を活用できる方法を今後も研究したい。

【民生費】

戦没者追悼式の開催

Q コロナ禍であることと、また、参加者の高齢化を踏まえ、会場とオンラインでのハイブリッドで式典を行うことや、会場からのライブ中継などは検討できないか。

A 感染拡大が落ち着き、式典が開催できる状況になれば、来場できない方を対象にオンラインでつなぐという考え方もある。令和4年度以降の式典については、今後研究したい。

財政調整基金とは

年度間の財源不足に備えるため、決算剰余金などを積み立て、財源が不足する年度に活用する目的の基金です。

令和2年度は、小牧岩倉衛生組合負担金、下田南遺跡発掘調査業務、新型コロナウイルス感染症対策経費などに充てられました。



保育園送迎 ステーション事業

Q 令和2年度の保育園送迎ステーションの利用世帯数が27世帯とのことで、1世帯あたり年間60〜70万円の事業費がかかっている。待機児童がほとんどいない岩倉市において事業を実施する費用対効果についてどう考えているか。

A 待機児童はいなくても、第1希望の園に通えず、市内といえども家から遠い園に通うことになる場合もある。そのような家庭にとって通園の役に立っており、現在は事業の定員に近い利用となっている。金額の面で他の事業と比べると一人あたりの事業費は大きいですが、27世帯の人たちを助けることができているという意味では事業の効果はあると考えている。

【衛生費】

コロナ禍での 電話相談の状況

Q 健康増進事業における電話相談が令和元年度の96人から5人へと大幅に減少している一方で、母子保健対策事業における電話相談は1068人から1405人へと増えている。コロナ禍において、電話は感染リスクがない手段だがこれだけ差があるのはどういう状況だったのか。

A 健康増進事業の電話相談の減少については、気軽に利用いただけるようにPRなどが必要と考えている。母子保健対策事業の電話相談については、コロナ禍にあって、健診・教室などが中止となった4月、5月に相談事業を積極的に行ったことが増加の要因と考えられる。

【商工費】

プレミアム商品券 事業

Q 市内事業者からの声はどのようなであったか。

A 「売り上げにコロナの影響がそれほど出なかった」、「お客さんの購買意欲が増えて助かった」など、概ね好評な意見をいただいている。

シティプロモーション 事業

Q 作成された市制50周年記念映像の活用方法について、具体的に決まっているものがあるのか。

A 市制50周年記念式典以降に市公式ユーチューブ、岩倉駅地下道のモニター、市外のイベントでの活用を考えている。

図書館の管理

Q 図書館の蔵書スペース確保のため、電子書籍の活用を検討しているかどうか。

A 電子書籍を導入している図書館は全国で90館ほどで、愛知県では5館である。利用者のニーズと電子書籍の普及状況を見ながら、費用や先進地の事例を調査研究していきたい。

国民健康保険特別会計

人間ドック費用 助成事業

Q 受診後に手続きのため、市役所の窓口に行くことが負担という方もいる。助成額を直接市から医療機関に支払うことを検討してはどうか。

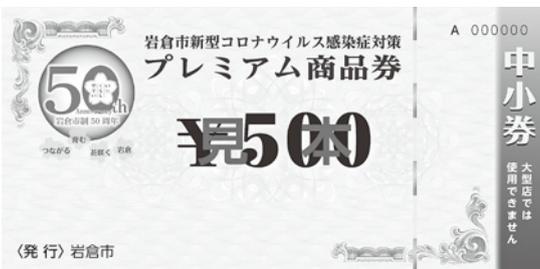
A 窓口に来ていただく際に、健診結果の内容の説明や保健指導を行っているが、今後検討していきたい。

タブレットの活用

【教育費】

Q タブレットの活用について、不登校の子どもたちへはどのような対応をしているのか。

A 文科省からも不登校傾向がある子については、ICTを使った学習を進めていくようにという通知がされている。保護者や本人の意向を聞きながら、タブレット学習を進めている。



※令和3年度もプレミアム商品券事業は実施されています。

用語解説

決算と決算認定

決算とは、4月から翌年3月の歳入歳出予算の執行の結果・実績を整理・集計したものです。

決算認定とは、議会が決算をチェックして適正な予算執行がされたかを判断するものです。

今後の予算編成や執行の指針となる議会が担う重要な役割です。

令和3年度補正予算

新型コロナウイルス ワクチン接種事業

業務量増加に伴う人件費やコールセンター業務委託料を増額するもの。

Q ワクチン未接種者に対してどのように配慮して、通知しているのか。

A ワクチン接種は任意であるため、接種勧奨にならないよう配慮している。ホームページ等で予約を進めてきたが、情報をキャッチできていない方への情報提供と、現時点の接種状況を知らせる内容としている。

Q コールセンター業務委託料について、2カ月延長するための単純な委託料増額か。

A 2カ月延長に加え、開設日時を土日及び夜7時まで拡大した

こと、スタッフの人員増による増額である。

Q コールセンターの業務は予約の受付のみで、問い合わせには対応していないのか。職員の負担軽減につながっているか。

A 接種予約のほかに、各種問い合わせ、キャンセルの対応等も行っており、負担軽減につながっていると考えている。

コロナ自宅療養者等生活支援事業

保健所から自宅待機を要請され、外出することが困難となった人へ物資を支援するもの。

Q 自宅待機を要請された人の中で、熱が少しでもあるような状況の人には、カップ麺な

どではなく、お粥状のものなどが望ましいが、症状に合わせた配慮などはあるのか。

A 他市町の状況も参考にしながら、できる限り症状に合わせた配慮をしながら事業に取り組んでいきたい。

確定申告予約システムの導入

申告相談会の混雑解消と待ち時間短縮のため、受付の事前予約システムを導入するもの。

Q オンラインでの対応が困難な人もおり、予約方法の周知が重要と考えるが、どのように周知するのか。

A 市広報、ホームページ、市公式ラインのほか、市役所に啓発物を掲示するなどして周知を図っていききたい。

条例の制定・その他

さくら基金の創設

この基金には、ふるさといわくら応援寄附金の一部が繰り入れられ、五条川の桜の植替え費用などに充てられる。

Q 基金を創設した経緯は。

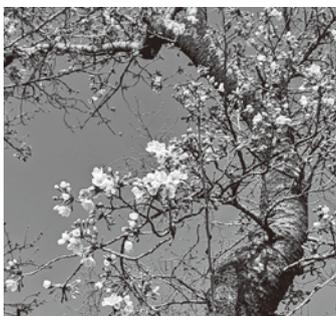
A 五条川の桜についてこれまで県と協議をしてきたが、植え替えが認められるようになったこと、市制50周年の節目であること、市民の花木として制定すること等、桜に対する愛着を醸成できればと考えた。

財産の譲渡について

石仏駅の東口改札の開設に伴い、市有地を名古屋鉄道に無償譲渡するもの。

Q 売却ではなく、無償譲渡する理由は。

A 東口の改札は名鉄の計画ではなく市の要望によるもので、整備費及び土地の取得は自治体負担となる。道路部分等の土地を名鉄から寄附を受ける予定であるため、無償譲渡とした。



岩倉市民の花木に
「あへる」
が制定されました。

【人事案件】

○岩倉市表彰条例に基づく自治功労者表彰の同意について
渡部照和 氏(市内在住)
中山春義 氏(市内在住)
以上、2名の表彰について同意しました。



「川井野寄地区での土地開発事業における産業廃棄物処理に係る権利の放棄及び和解について(追認)」は、住民監査請求の監査結果に基づく勧告を受けて提出された議案です。

議案提出に至った経過と9月定例会での議案審議について報告します。

なお、経過については概要のみ掲載しております。詳細は市ホームページで公開している監査結果、市議会の録画配信などをご覧ください。



監査に関するページ

これまでの経過(概要のみ)

令和元年11月～12月

開発土地の一部に産業廃棄物(産廃)を確認。

令和元年12月～令和2年1月

当該土地の旧地権者らに産廃の撤去を指示。(市はこれ以後、産廃の存在を知らなかったとする旧地権者と交渉を継続し、令和2年11月20日に旧地権者が土地売買代金の1割を負担することで合意した。)

※県との開発基本協定書には、県が指定する期日(令和3年6月末日)までに産廃を旧地権者が撤去しない場合は市が適正に処理すると規定されている。

令和2年12月定例会

市は、県との開発基本協定書に基づいて、期日までに産廃を処理するため、産業廃棄物処理業務委託料として、1億7229万3千円を補正予算に計上(最終的な処理費用は1億1286万円)。この補正予算の委員会審査において、旧地権者との合意に至るまでの経緯が説明され、本会議では賛成多数で可決された。

令和3年2月

旧地権者が土地売買代金の1割を支払うことを定めた合意書を県、市、旧地権者の3者で締結。(これ以外の処理費用を旧地権者に請求しないと定めた。)

令和3年6月～8月

住民監査請求が岩倉市監査委員へ提出され、それに基づく監査が行われた。

令和3年8月

監査結果において、令和3年2月の合意書を議会の議決を経ずに交わしたことは違法であるとし、①市長に対し、市に与えた損害として、旧地権者から市へ合意書に基づいて支払われた額と産廃処理費用との差額を請求すること、②①の措置を講じないときは、合意書により旧地権者に対する債権を放棄し和解したことについて追認する議決を経ることが勧告された。

令和3年9月定例会

勧告の②により、市長より追認の議案が提出された。議案の委員会審査では、連合審査会が開催され、本会議では賛成多数で可決された。

9月定例会での議案審議の経過

総務・産業建設常任委員会(9月7日)

より慎重に審議する必要があるとして、総務・産業建設常任委員会と財務常任委員会との連合審査会の開催が提案された。

連合審査会(9月17日)

議決されない場合の影響、放棄する権利についての詳細、事業に係る事務手続きなどについて質疑がされた。

総務・産業建設常任委員会(9月17日)

委員間討議では、継続審査の検討もされたが、採決を行うこととなり、賛成多数で可決すべきものと決した。

※連合審査会の質疑の詳細や委員会での委員間討議、討論の詳細は市議会ホームページから会議録・録画配信をご覧ください。

本会議(9月24日)

8ページに記載のとおり賛否が分かれ、賛成多数で可決された。

※討論の要旨を次ページ下段に掲載しています。



連合審査会録画配信



委員会録画配信

9月定例会の主な討論(要旨)

議案第73号 財産の譲渡について

反対討論

堀 巖 議員

本市から名鉄に整備を要望したこと、また、今後、道路内の民地について名鉄側から市へ無償譲渡していく協議が進められていることが、無償譲渡の説明としてあった。

しかし、貴重な市民の財産ということで、基本的には等価交換が必要である。今後協議を進めるということは未確定なので、しっかりと確認できた時点で、等価交換の議案が上げられるべきだと考え、反対とする。

賛成討論

創政会
井上 真砂美 議員

昨年10月より、石仏駅東駅舎から利用できるようになり利便性は計り知れない。

土地は鉄軌道用地と扱われ駅舎が建った。今後は、自己財源となる税収が見込まれ、市民福祉の向上に使用できる。

駅舎には、券売機や改札口等駅関係の設備があり、利用者の要望を聞き維持管理に努めて頂けると思っている。また、石仏駅周辺は持ち主の整理の必要な土地もある。

今後も、名古屋鉄道と協議を積み重ね、利用者や地元の方のさらなる利便性を図って頂きたいと要望を付け加え、賛成とする。

議案第74号 川井野寄地区での土地開発事業における産業廃棄物処理に係る権利の放棄及び和解について(追認)

反対討論

堀 巖 議員

監査委員の勧告は、第1に、岩倉市に損害を与えた岩倉市長自身に対し、損害額1億1千万円余を支払えというものである。

なぜ、勧告の第1に従わないのかという質問に対し、市長は、「愛知県、岩倉市、旧地権者で交わした合意書の締結について、議会の議決を経なかったことが一番の問題であり、その不備を是正するために、お諮りするものだ」と答えた。

しかし、問題はその手続ではなく、「産業廃棄物が発見された場合は旧土地所有者の責任でもって、自費で処理する」という確約書が締結されているにもかかわらず、土地売買代金の1割のみを負担すればよいとした市長の判断が裁量権の逸脱であり、県の関与の仕方が問題なのである。後から議決すれば、その裁量権の逸脱がなくなるという勧告の第2については、全く納得できない。なぜならば、議会の議決で1億1千万円余の損害は消えないからである。

また、市は、現時点で、旧土地所有者の4人の方々に債務があると主張するが、それぞれの債務額を聞くと、わからないと答え、その合意書を違法としながら、無効ではないと言っている。今、議会が議決しないと無効になると言っている。理論が破綻している。矛盾だらけの議案に賛成すれば、市長の裁量権の逸脱は、議会の裁量権の逸脱にすり替わる。よって、反対とする。

賛成討論

創政会 梅村 均 議員

この議案は、既に可決した補正予算と関係がある。旧地権者の1割負担の支払説明等がなされ、産廃処理費を本市が支出することは認めている。本来ならば、確約書のとおり、旧地権者による自費処理を願うが、費用が高額であり、市の事業に協力をしてもらっている背景もある中、土地売買代金超の額の負担を求めることは権利の濫用になることや、旧地権者は、本件産業廃棄物の埋設を承知していなかったという事情がある。交渉を続けて企業誘致事業に影響が出た場合の不利益と今後この事業により得られる利益等を総合的に勘案し、今回の内容で旧地権者と合意することはやむを得ない。

議案を否決した場合、旧地権者に支払いを求めた交渉が再開されるという。これにより企業誘致事業が頓挫した場合も考えなければならぬ。

1割負担で簡単に市民理解を得るのは難しいかもしれないが、処理期限がある交渉過程の中で市を想い市民のために粘り強く話し合いをした結果なのだと受け止めている。

ただ、産廃処理費用の公費負担が常にまかり通ってはいけない。聞き込みのさらなる徹底等、調査の充実を求めたい。現段階においては、市民全体にかかるコストが少なくなるよう考え、本市の信頼と発展に向け、企業誘致事業を滞りなく進めるためにも賛成する。

議案等の審議結果

議案等の番号	件名	結果	
市長提出議案	議案第60号	岩倉市さくら基金条例の制定について	可決
	議案第61号	岩倉市個人情報保護条例等の一部改正について	
	議案第62号	岩倉市路上喫煙等規制条例検討委員会条例の廃止について	
	議案第63号	令和3年度岩倉市一般会計補正予算(第6号)	
	議案第64号	令和3年度岩倉市土地取得特別会計補正予算(第1号)	
	議案第65号	令和3年度岩倉市介護保険特別会計補正予算(第1号)	
	認定	議案第66号	令和2年度岩倉市一般会計歳入歳出決算認定について
		議案第67号	令和2年度岩倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
		議案第68号	令和2年度岩倉市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
		議案第69号	令和2年度岩倉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
		議案第70号	令和2年度岩倉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第71号		令和2年度岩倉市下水道事業会計決算認定について	
可決及び認定	議案第72号	令和2年度岩倉市公共下水道事業会計未処分利益剰余金処分及び決算認定について	
	議案第75号	岩倉市民の花木の制定について	可決
議案第76号	岩倉市表彰条例に基づく自治功労者表彰の同意について		
議案第77号	岩倉市表彰条例に基づく自治功労者表彰の同意について		
議案第79号	地方公務員法第22条の2第1項第1号の会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について		
議案第80号	令和3年度岩倉市一般会計補正予算(第7号)		
議案第81号	令和3年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)		
委員会提出議案第3号	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書	採択	
委員会提出議案第4号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書		
委員会提出議案第5号	国の私学助成の拡充に関する意見書		
請願第1号	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書	採択	
請願第2号	岩倉のすべての子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境をもとめる請願書	趣旨採択	
陳情第5号	国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書	採択	



議案等の詳細はこちら



審議結果の詳細はこちら

※このほか、陳情9件については、各自で熟読することとし「聞き置く」としました。

賛否が分かれた議案等

※伊藤 隆信議員は議長なので採決に加わらない。(可否同数の場合を除く)

(賛成は○ 反対は×)

件名	審議結果	梅村均	片岡健一郎	鬼頭博和	谷平敬子	水野忠三	大野慎治	黒川武	宮川隆	須藤智子	井上真砂美	伊藤隆信	関戸郁文	堀巖	木村冬樹	榎谷規子
議案第73号	財産の譲渡について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○討論	—	○	×討論	○	○
議案第74号	川井野寄地区での土地開発事業における産業廃棄物処理に係る権利の放棄及び和解について(追認)	○討論	○	○	○	○討論	退席	○	○	○	○	—	○	×討論	×	×討論
議案第78号	岩倉市特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について	○討論	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×討論	×	×
請願第3号	保育環境をより向上させるために保育士及び正規保育士の増員を求める請願書	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×討論	—	×	○討論	○討論	○

9月定例会で国に提出した主な意見書(要旨)

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

教育課題は依然として解決されておらず、小学校、中学校ともに新学習指導要領の全面実施による学習内容の増加が子どもたちや学校現場の負担となっている。

本年度、義務標準法の改正に伴い、小学校について学級編制の標準が5年かけて、学年進行で35人に計画的に引き下げられることとなり、政府予算において、少人数によるきめ細かな指導体制の整備のために、744人の定数措置がなされた。しかし、中学校における少人数学級の推進については、附帯決議の中でふれられるにとどまった。

また、依然として教職員定数改善計画は示されておらず、施策としては、不十分なものであると言わざるを得ない。少人数学級は、地域・保護者からも一人ひとりの子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うためにも少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ還元することは、国が果たさなければならぬ大きな責任の一つである。

よって国においては、来年度の政府予算編成にあたり、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への還元をむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地方財政は、財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。よって国においては、令和4年度地方税制改正に向け、次の事項を確実に実現されるよう強く要望する。

1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置を継続するのであれば、国庫補助金などにより国の責任において対応すること。

3 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

一般質問

一般質問とは、議員が自身の考えや市民の皆様の声をもとに、市政全般について質問することです。なお、11～22ページは本人が責任をもって編集した要約原稿です。詳しくお知りになりたい方は、議会動画配信、市議会議事録をご覧ください。

※議事録は12月上旬ごろからご覧いただけます。

9月2日(木)

- 1 木村 冬樹 (P.11) 「18歳までの医療費助成の拡充を急ぐべき」
- 2 水野 忠三 (P.12) 「本市で行われている平和教育の現在は」
- 3 片岡健一郎 (P.13) 「小学生を対象に救命入門コースを検討しては」
- 4 大野 慎治 (P.14) 「避難所等看板を更新するべきでは」

動画はこちら▼



9月3日(金)

- 1 鬼頭 博和 (P.15) 「『校内フリースクール』の開設を求む」
- 2 梅村 均 (P.16) 「岩倉駅東地区の下水道整備を」
- 3 須藤 智子 (P.17) 「働きながら介護ができる？」
- 4 井上真砂美 (P.18) 「生理用品配布から次へは」

動画はこちら▼



9月6日(月)

- 1 谷平 敬子 (P.19) 「いじめ対策の取組はどのようか」
- 2 堀 巖 (P.20) 「民間事業所における障がい者の雇用状況は」
- 3 榎谷 規子 (P.21) 「配食サービスを美味しいものにできないか」
- 4 黒川 武 (P.22) 「防災啓発アプリを作成し、公開してはどうか」

動画はこちら▼





日本共産党
木村冬樹議員

Q

18歳までの医療費助成の拡充を急ぐべき

A 来年度から入通院とも助成できないか調整中

子どものコロナ対策の徹底を
デジタル化の市民への影響は

Q

感染力が非常に強いデルタ株が猛威を振るい、感染しにくいとされてきた子どもへの感染、重症化の増加が全国で見られ、子育て中の市民に不安が広がっている。この地域でも子どもの感染増加は見られるのか。また、保育園や放課後児童クラブ、新学期が始まった小中学校ではどのような対策が行われているのか。

A

本市でも10代以下の感染者の割合が高くなっている。保育園や放課後児童クラブでは、部屋・備品の消毒、換気の徹底、給食・昼食・おやつは向かい合わないように座り黙食、給食後の検温などを行っている。小中学校では、三密を避ける、手洗いの励行、熱中症対策を優先したマスクの着用など、基本的な感染対策を徹底している。

Q

国が進めるデジタル化の中で、個人情報保護の点では、自治体保有する個人情報や匿名加工すれば、本人同意がなくても企業などへ提供できる制度となる。情報システム共同化という点では、国が決めた基準に適合した情報システムの利用を自治体に義務付けている。共同利用する情報システムでは、自治体独自のカスタマイズが認められず、独自の市民サービスの施策ができません。本当に個人情報保護や市民サービスを堅持していくことができるのか。

A

指摘されている懸念は理解しているが、これまでと同様に個人情報保護されるものと考えている。市民サービスについては現行の水準を維持しつつ、デジ

ル化による利便性が高い新しい市民サービスを提供できるよう努めていく。スマートICは本当に必要か

Q

スマートIC(インターチェンジ)の整備については、令和元年に一宮市長、江南市長と3市長の合意が行われ、勉強会を発足させるこのことであるが、この3市長の合意は文書で確認されているのか。また、3市長の間に温度差はないのか。

A

文書を交わしてはいない。一宮市長、江南市長ともに温度差はないと考えている。

Q

スマートICの整備費用の総額や岩倉市の財政負担は、令和4年度から2年間の整備検討業務の中で算出するとなっている。また、担当課の説明では、スマートICを設置しないという

判断はないとしている。市の財政負担も不明なままスマートIC整備に突き進むのか。

A

市の財政負担がで



名神高速道路・尾張一宮PA付近
(スマートIC整備場所は未定)

子ども医療費助成制度の拡充を

Q

市長の所信表明において、子ども医療費助成制度の拡充が掲げられており、計画では令和4年度から18歳年度末までの入院医療費を助成していくとされている。愛知県内では18歳年度末まで医療費助成を拡大す

る自治体が急激に増えてきており、「子育て・教育環境の充実したまち」を掲げる岩倉市としても、通院医療費の助成も含めて、制度の拡充を急ぐべきではないか。

A

(市長答弁)現時点では確定していないが、令和4年度から18歳年度末まで入通院とも助成できないか調整をしている。

「いわくらしや水」の販売促進を

Q

市制50周年事業で販売している「いわくらしや水」の最新の販売数はどうなっているか。また、販売戦略はあるのか。

A

8月末時点で92万4000本の約38%となっている。また、明確な販売戦略はないが、広報、ホームページ、公式SNS、ほっと情報メール、新聞掲載などで発信している。



水野 忠三 議員

市内のごみの不法投棄問題を問う

Q 現行の法令等の規制はどのようなになっているか。

A 罰則規定としては、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」に定められている。また、本市では「岩倉市清潔で美しいまちづくり条例」でごみの投棄を禁じている。条例による罰則規定の新設は、今後の研究事項としていきたい。

Q 自立飛行型のドローンなどを活用して、不法投棄の抑止や監視ができるか。

A 遠隔により上空から監視ができるドローンは昨今、あらゆる場面で活用されている。

Q

本市で行われている平和教育の現在は

A 違いを認め、尊重し、共感して関係を築く大切さを学んでいる

他の自治体では、ドローンを使った対策を行っている事例があり、効果的な施策となっている。本市でドローンを使った不法投棄対策が有効であるか、他自治体の事例を参考に研究していく。

A ご指摘の国民健康保険税の減免は、

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が前年比の7割以下に減少が見込まれる世帯等について、特例的に実施している。減免割合は、合計所得金額に応じて異なり、30万円以下の場合には全部、100万円以下の方は10分の2が減免となる。もともと収入が低く、前年度所得が0円の方の場合、恒常的に実施している最大7割の軽減措置が適用されるが、一部保険税の負担が生じる。今回の措置は、低所得者へ配慮した減免とは別の特例的な減免と認識している。



コロナ禍における国民健康保険税減免の特例措置を問う

Q 「逆転現象」の存在など、「特例措置」

自体に制度上の問題点があると考えるが、現状認識は。

Q 今後、市民から相談等を受けた場合、どのような対応を行うことができるか。

A ご相談やご意見をいただいた場合は、当該減免が、特例的かつ時限的なものであることを丁寧に説明していく。また、今回の減免とは別に、所得が少ない方や休業や長期療養による収入減で生活が困難となった方の減免制度についても併せて周知に努めていく。

本市の平和教育を問う

Q 本市における平和教育を今後、どのように進めていくべきか、教育長に見解を問う。

A 「子どもは未来のまちづくり人」と

将来の財政に関する本市の課題を問う

Q 公共施設等の今後の更新・修繕の費用は、現在の蓄えで足りるか。

A 平成30年度に策定した計画では、今後38年間の公共施設の修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みとして、予防保全型管理を行った場合でも、総額で約290億円、1年間で約7.7億円が必要になると試算している。財源としては、

まずはその解決に向けた人々の努力などに広く目を向けさせ、何事も当事者意識を持って受け止める態度や姿勢を育んでいきたい。

※この他「現在の本市における平和教育」、「平和を維持する取組や努力の理解を深めること」等についての質問も行った。

※この他「現在の本市における平和教育」、「平和を維持する取組や努力の理解を深めること」等についての質問も行った。



創政会
片岡健一郎議員

Q

小学生を対象に救命入門コースを検討しては

A

小・中・高に拡大した講習会に取り組んでいきたい

岩倉市主催・共催のイベントの今後について問う

Q

継続、変更、廃止など様々な検討を関係団体・市民を交え、令和4年度に向けてイベントの今後の在り方を考えてはどうか。

A

持続可能なイベントの在り方を考える機会を持つことは大切である。関係団体の皆様とも相談しながら、じっくり研究していく。

Q

市内事業者から見た岩倉桜まつりの今後の理想の形とはどのような形なのか、事業の委託先である岩倉市商工会と協議してはどうか。

A

事業者にもご尽力いただきながら、より多くの観光客の方市内のお店をご利用いただけるよう、岩倉市商工会とも連携を図っていきたいと考えている。

Q

岩倉市における救命講習会の毎年の実施状況及び受講人数はどうか。

A

平成29年度は76回実施、1750名の受講、平成30年度は74回実施、1697名の受講、令和元年度は75回実施、2176名の受講となっている。

Q

救命講習の再受講状況はどうか。

A

再受講の現状については、上級救命講習再受講率は約9%、普通救命講習再受講率は約15%となっている。

Q

救命講習を受けても定期的に再受講をしないと有効な資格とはならないと考える。再受講を促すための施策を実施するべきと考えるが当局の見解を問う。

A

市民には最新の知識と技術を身につけていただくとともに、定期的な講習により知識と技術の維持をお願いしたいと考えている。再受講率の向上には、受講者に直接お知らせすることが有効と考える。今後、個人情報利用方法を確認し、承諾を得た上で、再受講の案内を2〜3年ごとに郵送でお知らせする方法を実施していく。

Q

応急手当のできる人づくりの推進、いのちの大切さを学んだり利他の精神を育む良い機会として小学生を対象とした救命入門コースの授業内での実施を検討できないか。

A

小学校の授業時間に合わせた入門コースを新たに設けるなど、学校が受講を計画しやすい環境を整えていきたいと考えている。また、現在は、中学生、高校生を対象に普通救命講習を実施しているが、今後、小学校高学年にも対象を拡大することに取り組んでいきたい。



救命講習をより多くの市民の皆様

工事の進捗率は8月末時点で約55%であり、計画どおりに進

Q

川井・野寄地区工業団地の進捗状況について問う。

A

工事の進捗率は8月末時点で約55%であり、計画どおりに進

んでいる。今後は造成工事の竣工予定である令和5年1月末に向け工事が行われ、竣工後の令和5年3月に企業に対し土地の引き渡しが行われる。また立地企業については令和3年3月に4社の内定を決定している。

Q

岩倉市北部の産業系拡大検討ゾーンとスマートインターチェンジはどのように進めていくのか。

A

本市北部にスマートインターチェンジを設置することになった際は、市北部の産業系拡大検討ゾーンへの取組を進めつつ、企業の誘致を図っていきたい。



大志クラブ
大野慎治議員

避難所等案内看板をいつまでに更新するのか

Q 避難所等案内看板は何箇所あるのか

A 市内公共施設等48箇所を指定避難所、52箇所を指定緊急避難場所としている。重複する箇所もあるため、看板が必要な場所は59箇所となり、既存看板があるのは25箇所、34箇所は未設置となっている。

Q すべてを更新するための予算規模は、手法や工法等による

A 金額に幅があるが、900万円から2000万円の予算規模となる。

Q いつまでに更新する計画なのか

避難所等看板を更新すべきでは

A できるだけ早期に更新していきたい

Q 手法や工法等を検討しながら、できるだけ早期に計画的に更新していきたい。

A 第2次環境基本計画は、令和5年3月の策定に向け、令和3年度から2力年にわたり、策定を進めている。環境基本計画の中に地球温暖化対策実行計画・区域施策編を組み込むことを予定しており、脱炭素に向けた事業を検討していく。また、市民活動団体、学校、企業・事業所等とともに考えた本市独自の脱炭素事業を次期計画に反映させていきたい。

脱炭素社会の実現に向けて

Q 国がカーボンニュートラルを目指すことを宣言したことへの見解は。

A 本市の地区特性、人々の住民性、地元企業や事業所の特性をつかみながら、本市なりの脱炭素への道筋を見出し、国や他の自治体とともに進めることが大切だと考えている。

Q 第2次環境基本計画へはどのように

A 第2次環境基本計画は、県の動向を注視しつつ、これから2力年かけて策定する第2次岩倉市

Q 環境基本計画において検討していきたい。

Q 第2次環境基本計画は、令和5年3

A 画は、令和5年3

Q 環境基本計画において検討していきたい。

A 現在、指揮車として運用している車両は、平成14年6月に納入した旧広報車を用途変更したものであり、新規登録から約20年経過していることから、車両更新の必要性は認識している。平成29年11月に指揮隊を配置してから約4年が経過した中で効果的な現場コントロール、必要な資機材、装備について県内指揮隊の運用方法を含め、配備に向け継続して研究

Q 2050年ゼロカーボンシティの表明をする考えはあるのか。

A ゼロカーボンシティの表明について

Q 2050年ゼロカーボンシティの表明をする考えはあるのか。

A ゼロカーボンシティの表明について

Q 2050年ゼロカーボンシティの表明をする考えはあるのか。

A ゼロカーボンシティの表明について

Q 2050年ゼロカーボンシティの表明をする考えはあるのか。

A ゼロカーボンシティの表明について

**コミュニティスクール
の導入について問う**

※コミュニティスクール(学校運営協議会制度)は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる、地域とともにある学校への転換を図るための有効な仕組みである。

Q 令和2年7月17日に開催された岩倉市教育振興基本計画推進委員会評価部会(第2回)において、委員からコミュニティスクールを本格的に導入するべきではないかとの問いに、本市事務局からコミュニティスクールについては、進めたいかなければならないかと思っ

Q 令和2年7月17日に開催された岩倉市教育振興基本計画推進委員会評価部会(第2回)において、委員からコミュニティスクールを本格的に導入するべきではないかとの問いに、本市事務局からコミュニティスクールについては、進めたいかなければならないかと思っ

Q 令和2年7月17日に開催された岩倉市教育振興基本計画推進委員会評価部会(第2回)において、委員からコミュニティスクールを本格的に導入するべきではないかとの問いに、本市事務局からコミュニティスクールについては、進めたいかなければならないかと思っ

A 現時点では、モデル校を指定するかどうかも含めて、具体的な検討に至っていない。

Q 教育長の見解は。

A 岩倉市は、まちづくりを推進している。地域力の活性化を小学校区単位で支援しようという試みも構想されつつある。地域と学校がいかにして協働できるのか「地域とともにある学校」と「学校を核としたコミュニティづくり」という2つの視点から、これらを一体的に推進していくのにふさわしいタイミングを模索していきたい。

Q 令和2年7月17日に開催された岩倉市教育振興基本計画推進委員会評価部会(第2回)において、委員からコミュニティスクールを本格的に導入するべきではないかとの問いに、本市事務局からコミュニティスクールについては、進めたいかなければならないかと思っ

A 現時点では、モデル校を指定するかどうかも含めて、具体的な検討に至っていない。

Q 教育長の見解は。

A 岩倉市は、まちづくりを推進している。地域力の活性化を小学校区単位で支援しようという試みも構想されつつある。地域と学校がいかにして協働できるのか「地域とともにある学校」と「学校を核としたコミュニティづくり」という2つの視点から、これらを一体的に推進していくのにふさわしいタイミングを模索していきたい。

Q 令和2年7月17日に開催された岩倉市教育振興基本計画推進委員会評価部会(第2回)において、委員からコミュニティスクールを本格的に導入するべきではないかとの問いに、本市事務局からコミュニティスクールについては、進めたいかなければならないかと思っ

A 現時点では、モデル校を指定するかどうかも含めて、具体的な検討に至っていない。

していく。

いる。来年度に向けて一斉にスタートすることは難しいと思うが、モデル校としてどこかの学校で試行的に始めていければと考えている。との答弁があった。現在のコミュニティスクール検討状況はどのようになっているのか。

Q 現時点では、モデル校を指定するかどうかも含めて、具体的な検討に至っていない。

A 現時点では、モデル校を指定するかどうかも含めて、具体的な検討に至っていない。

Q 教育長の見解は。

A 岩倉市は、まちづくりを推進している。地域力の活性化を小学校区単位で支援しようという試みも構想されつつある。地域と学校がいかにして協働できるのか「地域とともにある学校」と「学校を核としたコミュニティづくり」という2つの視点から、これらを一体的に推進していくのにふさわしいタイミングを模索していきたい。

Q 令和2年7月17日に開催された岩倉市教育振興基本計画推進委員会評価部会(第2回)において、委員からコミュニティスクールを本格的に導入するべきではないかとの問いに、本市事務局からコミュニティスクールについては、進めたいかなければならないかと思っ

A 現時点では、モデル校を指定するかどうかも含めて、具体的な検討に至っていない。

Q 教育長の見解は。

A 岩倉市は、まちづくりを推進している。地域力の活性化を小学校区単位で支援しようという試みも構想されつつある。地域と学校がいかにして協働できるのか「地域とともにある学校」と「学校を核としたコミュニティづくり」という2つの視点から、これらを一体的に推進していくのにふさわしいタイミングを模索していきたい。

Q 令和2年7月17日に開催された岩倉市教育振興基本計画推進委員会評価部会(第2回)において、委員からコミュニティスクールを本格的に導入するべきではないかとの問いに、本市事務局からコミュニティスクールについては、進めたいかなければならないかと思っ

A 現時点では、モデル校を指定するかどうかも含めて、具体的な検討に至っていない。

Q 教育長の見解は。

A 岩倉市は、まちづくりを推進している。地域力の活性化を小学校区単位で支援しようという試みも構想されつつある。地域と学校がいかにして協働できるのか「地域とともにある学校」と「学校を核としたコミュニティづくり」という2つの視点から、これらを一体的に推進していくのにふさわしいタイミングを模索していきたい。



明 党員
公 鬼頭博和議員

Q

「校内フリースクール」の開設を求む

A

各校で柔軟に不登校支援を検討する

不登校児童生徒への
対策はどのようなか

Q

文部科学省が令和2年10月に公表した問題行動・不登校調査によると、令和元年度には、不登校が理由で小中学校を30日以上欠席した児童生徒が18万1272人で、過去最多を更新した。本市においても、例外ではなく、令和元年度は126人で小中学校共に増加傾向が続いている。令和2年度は95人へと減少しているが、現在のコロナ禍による実態についてはどのような状況か。

A

不登校の理由で「コロナ禍」によるものはほとんどなく、生活不適應、学力不振、対人関係などが多くなっている。令和2年は減少しているが、実態を考えれば、増加傾向にある。

Q

不登校となつてしまった児童生徒への支援を行う場所として、

適応指導教室がある。本市では、くすのきの家に「おおくす」という教室が設置されているが、具体的に学校復帰などの効果はどのようなか。

A

本年度、中学2年生になった生徒が1名、学校復帰を果たしている。現在、中学3年生4名、2年生1名の計5名が在籍しており、何とか2名の生徒が学校に通えている状況である。

Q

岡崎市は、不登校生のため、校内フリースクールを令和2年度からモデル校に開設し、専任の担任・支援員を配置し、個別支援計画の作成、タブレット端末によるライブ授業などを行っている。また、長期欠席生徒に加え、集団生活になじめない生徒も通うことができ、最終目標は、学校復帰ではなく社会的自立と定め、生徒一人一人の特性に合わせた支援を行っており、保護者か

からも好評を得ている。本市でも、子どもたちの多様性に対応した校内フリースクールの開設はできないか。

A

本市では、学校にある学習室や相談室を開放し、児童生徒を受け入れている。学校によって取組は様々だが、教員等が対応することで児童生徒のよりどころとなっている。岡崎市の取組と考え方を参考にし、各校で柔軟に不登校支援を検討していく。



タブレットを用いた授業参加の様子

若い世代のがん患者
支援を求む

Q

20歳未満と40歳以上のがん患者には

A

若い世代のがん患者支援として、名古屋市は平成30年度から、清須市でも令和3年度から18歳以上40歳未満の末期がん患者に対し訪問介護、福祉用具貸与等の在宅介護に対し利用料の助成を行っている。本市においても、若年がん患者の状況把握や助成について研究していきたい。

市内公共施設への無料Wi-Fi設置の
推進を

Q

最近では、高齢者のスマートフォン

A

現在、市内公共施設では、市役所など3カ所で無料Wi-Fiが整備されている。高齢者においても、スマートフォン等のデジタル機器への関心は高く、インターネットの利用者は今後増加すると考えられる。さくらの家や南部老人憩の家での無料Wi-Fi整備について研究していきたい。



創梅村 政均 議員

Q

岩倉駅東地区の下水道整備を

A

桜通線工事の進捗に合わせて行う

Q 商業目的の建設促進となるよう岩倉駅東地区の整備を早めに行うべきではないか。商業振興として発展できる要素もあり、出店においてお店側に負担がかかるとも想定される。

A 都市計画決定区域面積434haのうち272haの整備が終わっている。整備率は62.7%。あと約160ha未整備の区域があり、毎年10haずつ整備を進めている状況。下水道普及率は直近としては73.3%となっている。

とが要因であろう。また、一般的な家庭の使用水量である20m³/月の使用料と比較すると本市は1650円、大口町は1929円となり使用料体系の違いが要因と考えられる。本市は使用料単価が低い。そのため経費回収率が低いと考えられる。汚水処理原価を抑えつつ使用料収入を見直すことが必要である。長期的には、20年後位から管渠の減価償却も終了するため、徐々に経費回収率は上昇するものと見込んでいる。

Q

子ども目線での魅力再発見で親子をターゲットにしたシティプロモーションを

Q 現状の下水道整備率は約85%。また、今後の整備計画は、計画どおりに進んでいるか。

A 市は約85円/m³、大口町は約135円/m³との差がある。この差は、工場等の大口使用者が多いこと

め、本市の努力で下げるのは困難。この負担金を維持管理費に占める割合は約45%である。今後、共同汚泥処理体制構築への参画や管渠調査の共同発注の検討、事務の省力化、また、不明水対策を推進し不明水量の削減を検討している。

子どもがおもしろい、食べてみたい、遊んでみたい、やってみたいと感じたことを集め、率直に感じたことを発信

A 市内の中高校生から「いわくらしやすい109の理由」の募集において、暮らしやすさとその理由を集めた際には、子ども目線による斬新な意見を多くあげられており、そういった機会は大切だと考えている。まずは、これまでの取組の中であげられた魅力をもとめた制作物があるので、有効に活用しながら、岩倉のPR大使であるいわくくんも親子には非常に人気があるので、併せて効果的に活用していきたいと考えている。教育の観点からも、まちの魅力を発見したり、郷土愛を育む学習に取り組んでいきたい。

A 3年度に詳細設計を行っており、令和4年度以降、街路改良工事の進捗に合わせて埋設を予定している。岩倉街道付近については、桜通線の街路改良事業の進捗を見ながら進めたいと考えている。

Q

本市の※経費回収率は56.62%である。大口町では、90.27%と高い値である。これをどう見ているか。改善に向けた検討状況は。

Q

※経費回収率とは、使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表した指標

Q

今後の汚水処理原価を下げるための検討状況は進んでいるか。

Q

汚水処理費に占める維持管理負担金を県に支払って汚水処理を行っている

Q

下水道の将来展望は

使用料単価が、本市は約85円/m³、大口町は約135円/m³との差がある。この差は、工場等の大口使用者が多いこと

Q

経費回収率とは、使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表した指標

Q 現状の下水道整備率は約85%。また、今後の整備計画は、計画どおりに進んでいるか。

A 市は約85円/m³、大口町は約135円/m³との差がある。この差は、工場等の大口使用者が多いこと

め、本市の努力で下げるのは困難。この負担金を維持管理費に占める割合は約45%である。今後、共同汚泥処理体制構築への参画や管渠調査の共同発注の検討、事務の省力化、また、不明水対策を推進し不明水量の削減を検討している。



桜通線(岩倉駅東地区)

※経費回収率とは、使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表した指標



創政 須藤智子議員



働きながら介護ができる？

A 介護保険サービスを利用すればできる！



Q 本市の高齢化率は、令和3年10月1日において、25.4%で市民の4人に1人以上が高齢者となっている。また、75歳以上の人口の割合は、13%であり、今後、さらに高齢者人口及び75歳以上の人口は増加するものと予測される。こうした背景のもと、本市では、第8期の「高齢者保健福祉計画」及び介護保険事業計画」を策定して介護保険事業を行っている。そこで、本市の要介護者と要支援者の割合はどのようなになっているか。



A 令和3年7月31日現在、認定者数は1979人であり、うち要支援者は697人で、割合としては、35.2%、要介護者は1282人で、割合としては64.8%となっている。



Q 介護保険サービスを受けている人の割合とサービス内容はどのようなか。



A 介護保険サービスを利用している人は、令和3年3月31日現在の認定者数1935人で見ると、1678人（86.7%）の方がサービスを利用してしている状況である。利用しているサービスを大きく分類すると、居宅サービスが82.7%、施設サービスが17.3%となっている。また、利用しているサービスとしては、令和2年度の実績で見ると、居宅サービスで最も利用が多いのは、訪問看護で、ホームヘルパーが居宅を訪問し、身体介護や調理、洗濯などの生活援助を行うものである。次に利用が多いのは、通所リハビリテーション、で、介護老人保健施設や医療機関などで、食事、入浴などの日常生活上の支援や日常生活の自立のためのリハビリテーションが通いで受けられる。施設サービスでは、常時介護が必要で居宅での生活が困難な人が入所する特



Q 介護者の事情を踏まえて相談にのり、状況に合わせたサービスの利用となっているのか。



A 介護保険サービスを利用する場合は、事前にケアプランを作成する必要がある。ケアプランの作成は、要介護認定の介護度が要介護1から5の場合、ケアマネジャーに、要支援1または2の場合は、地域包括支援センターが行う。ケアプランの作成にあたっては、

別養護老人ホームと、医学的管理下での介護、リハビリテーション等や日常生活上の世話をを行う介護老人保健施設等がある。



Q このような介護保険制度を利用して、働きながら安心して家族の介護ができるように、もっと周知に努めるべきではないか。



A 介護保険制度を周知するために、年2回、4月と11月頃に介護保険制度の説明会を開催しており、適切な介護サービスを利用することで介護の負担を軽減できることなど介護保険制度の理解と周知に努めている。令和2年度については、新型コロナウイルスの影響により、4月は中止、11月はホームページ上での開催とした。また、11月11日の介護

要介護者本人の身体等の状況と家族など介護者の事情を踏まえて、もっとも適したサービス利用計画を立てることになっている。また、介護者の事情が変わるなどした時は、ケアマネジャーに相談して、利用するサービスの変更をすることもできる。明会やケアマネジャーや地域包括支援センターなどを通じて介護者へ情報が行き渡るよう周知に努める。



の日に合わせ、広報紙に介護と仕事の両立ができるよう、介護におけるエンター平等を考える記事を掲載している。ほかにも介護のための休暇と



創政 井上真砂美議員

生理のしくみ

女性の子宮において28日周期で思春期から閉経まで繰り返される。受精し着床に至らないと、黄体ホルモンと卵胞ホルモン量の量は激減。子宮内膜ははがれ卵子と共に、経血となりからだの外に排出される。これが、生理である。個人差あり

Q 配布状況や支援機
関へのつながりは
いかがか。

A コロナ禍、女性の負担軽減に関する要望を受け生理用品の無償配布を行った。8月末8カ所で配布。「引き換えカード」の提示でも受け

Q

生理用品配布から次へは

A

同封チラシのきっかけで相談機関へ

取れる。より多くの方に配布できるよう努めている。同封したチラシから相談機関の周知を図り、問題解決と一緒に取り組むよう構築している。

Q 古い防災備蓄用生理用品の状態はいかがか。

A メーカー推奨は3〜5年程度であるが、密封状態での保管で劣化はしていない。別の目的で活用することを想定し保管している。

Q 産褥期・出産後の体が妊娠前の状態に戻るまで、子宮の回復や母乳の分泌など大きく変化し、精神的にも不安定。心身の十分な休養が必要。公的支援は。

A 医療機関に宿泊して心身のケアや育児支援を受ける産後ケア事業を実施。心身共に休養できるように支援している。すべての妊婦に「おめでとうコール」電話相談支援を行い、乳児訪問指導を実施し、安心して育児ができるように取り組んでいる。



生理用品は大切です!

困っている人には、福祉関係機関や民生委員などと連携を図り、心配な場合はケース会議を開催して、本人の意思を確認しながら支援を行っている。

A

全国学力・学習状況調査から児童・生徒の問題点や支援策を探る

Q 5月27日に2年ぶりに実施。実施状況や参加者への配慮、今後の活用方法は。

A 小学6年生の欠席者8名、中学3年生の欠席者28名。体調不良等で欠席した場合は、国からの指定期間内に参加できる。希望すれば、ルビ振り問題用紙等の配慮もある。生活習慣や学習状況における具体的な質問は、児童・生徒が自らを振り返るよい機会となっている。学習に関する質問は、児童・生徒の実態が把握でき、教師の授業の改善につながっている。回答の傾向も参考にし、現状を把握してそれぞれ

の支援につなげ、子どもたち一人一人に寄り添い、安心して生活できるように見守っていく。

Q

「鸚鵡籠中記おもうらうちゅうき」は岩倉市で保有している古文書として価値が高い国内で確認ができている四つの写本のうちの1つである

Q 古文書・民具・文化財の価値の見極めはいかに。

A 鸚鵡籠中記は、図書館閉架書庫で保管している。館内閲覧が可能。長戸文書(ながともんじよ)は郷土資料室で保管。民具は郷土資料室で展示・保管しているほか史跡公園の鳥居建民家で展示。室町時代の建築様式を残す農家であり、農機具や生活用具もそこでの展示が有効と考える。価値の見極めは、生涯学習課の文化財担当職員が確認を行い、必要に応じて文化財保護委員等の専門家に意見を頂き判断している。

の支援につなげ、子どもたち一人一人に寄り添い、安心して生活できるように見守っていく。

第5次岩倉市総合計画「住居系拡大検討ゾーン」の計画

Q 良好な住宅市街地のイメージと実現方法は。

A 市が目指す形成は自然環境との調和

はもとより道路、下水道等の公共施設整備との整合性のとれた住宅及び住宅地の形成。手法の一つとして土地区画整理事業の実施があるが、すでに住宅がある場合は、現在の住宅環境に影響が及ばないように区域を選定するのが一般的。住宅が建っている箇所を区域に取り込む必要がある場合は、現在の利用形態などを極力維持して事業を行う。最終的には全ての権利者の同意が必要となる。土地区画整理事業の実施を前提としながら、地元の皆様と意見交換し検討を進めていく。

の支援につなげ、子どもたち一人一人に寄り添い、安心して生活できるように見守っていく。



明 党員
公 谷平敬子議員

Q いじめ対策の取組はどのような

A いじめのない学校づくりに努める

子どもとネット環境を問う

Q 本市のいじめの認知件数は、どれくらいあるか。

A 令和2年度は、小学校で12件、中学校で15件報告されている。

意見 いじめは、暴力です。どんな理由も理由になりません。いじめられる側に問題があるのではなく、いじめる側が、100%悪いという考えを共有していく必要があります。

Q いじめ問題解決に向けてのアプリ導入について。SNSは、子どもたちのコミュニケーションのツールである。LINEを使って相談できる体制を作る必要があると思うがどうか。

A 本市では、全児童生徒のタブレットに「心の天気」というツールを導入している。この

「心の天気」を最大限に活用して、いじめ防止のみならず、子どもの悩みの早期発見・早期対応に努めていきたいと考えている。また、児童生徒を対象とした取組としては、年二、三回教育相談アンケートを行い、現状把握に努めている。このアンケートがきっかけで、いじめを把握できることもあり、有効ないじめ対策の一つになっている。

「心の天気」を最大限に活用して、いじめ防止のみならず、子どもの悩みの早期発見・早期対応に努めていきたいと考えている。また、児童生徒を対象とした取組としては、年二、三回教育相談アンケートを行い、現状把握に努めている。このアンケートがきっかけで、いじめを把握できることもあり、有効ないじめ対策の一つになっている。

「心の天気」を最大限に活用して、いじめ防止のみならず、子どもの悩みの早期発見・早期対応に努めていきたいと考えている。また、児童生徒を対象とした取組としては、年二、三回教育相談アンケートを行い、現状把握に努めている。このアンケートがきっかけで、いじめを把握できることもあり、有効ないじめ対策の一つになっている。



がん患者に対するピアランスケア

Q 本市におけるピアランスケアの取組はどのようなか。

A アピアランスケアとは、がん治療の



Q 医療用ウィッグ等の助成はできないか。

A がん治療を受けた方が安心して社会生活が送れるような支援の一環としてアピアランスケアの必要性が増している。市としても、県の動向も踏まえながら検討していく。

認知症対策

Q 認知症ケアパスの配布場所と利用状況はどのようなか。

A 令和2年に改訂版として600部作成している。長寿介護課、さくらの家、南部老人憩の家に設置し、地域包括支援センターや在宅医療・介護サポートセンターをはじめ、認知症カフェ等に活用していただいている。利用状況については、関係機関を通じて支援が必要な方に配布している。

Q チームオレンジの取組はどのようなか。

A チームオレンジは、認知症サポーターの活動をさらに一歩前進させ、認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーターを結びつけるための取組である。チームオレンジの効果的な展開

について研究していく。



Q 電話による認知機能テスト導入を求む。

A 認知症の早期発見を目的とした電話による認知機能テストは、セルフチェックと違いオペレーターとの対話型で行うことで認知機能低下のリスクを早めに気づくことができ、認知症予防に対する意識啓発の促進にも期待が持たれる。このような取組を注視し研究していく。

の活動は、認知症サポーターの活動をさらに一歩前進させ、認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーターを結びつけるための取組である。チームオレンジの効果的な展開



堀 巖 議員

障がい者が働きやすい職場を

Q 岩倉市役所の雇用状況の実態はどのようなか。

A 令和3年の法定雇用率は2・6%で本市は、2・82%で上回っている。会計年度任用職員2名を加え12名が在職している。

Q 過去の障がい者で採用した職員の勤続年数はどのようなか。全体に比べて短いのではないか。

A 通告にも事前のヒアリングでも聞いていないので、数字は手元にはないが、そのようなことはない。

民間事業所における障がい者の雇用状況は

A 市内、19社中11社が法定雇用率を達成している

Q 私は、短いと感じている。障がい者の能力に配慮した環境が必要ではないか。

A 障がいを持った方を採用した場合、自分はどういう障がいなのか、障がいの特徴や症状、勤務する上での留意点、配慮してほしいことを聞いている。本人の承諾を得て、その内容を配属先の上司や同僚に伝え、周囲からの配慮や支援を得ながら勤務できる環境を整えている。また、精神障がいのある職員については、人事担当や配属先の上司を含めた面談を月1回行い、働きやすい環境づくりに努めている。

Q 法定雇用率の対象となる民間事業所

A で、11社が率を達成しているとのことであるが、事業者名は公表されているか。

A 公表されていない。

Q 岩倉市も一つの事業所であり公表している。良いことであるが、公表すべきであると考え

A るが、どうか。法律で公表してはいけないとなっているのか。

A 岩倉市が公表しているのは、法律的な根拠が違っているので、同一視すべきではない。

Q 法律的な根拠がどう違うのか。もう少し、詳しく教えてほしい。

A 公共職業安定所や労働局など国の機

A 通告にないので、答えを用意していません。

Q 民間事業所を含め、障がいの種類はどのような傾向があるのか。在職年数などの数値を把握しているか。

A 犬山公共職業安定所が行った令和2年度の調査結果によると、身体障がい者が58%、知的障がい者が27%、精神障がい者が15%となっている。より詳細な障がい種別の区分や離職率については把握していない。

A 犬山公共職業安定所長と市長との連名による雇用要請文を出している。また、ホームページにおいて、助成制度などの周知を行っている。

Q 障がい者に対する助成制度など、市の独自の取組があるので、法定雇用率の未達はないか。

A 障がい者に対する助成制度など、市の独自の取組があるので、法定雇用率の未達はないか。

Q 障がい者が働きやすい環境を目指す上で、市の役割はどのようになっているのか。

A 公共職業安定所や労働局など国の機

Q 障がい者に対する助成制度など、市の独自の取組があるので、法定雇用率の未達はないか。

A 障がい者に対する助成制度など、市の独自の取組があるので、法定雇用率の未達はないか。

Q 障がい者に対する助成制度など、市の独自の取組があるので、法定雇用率の未達はないか。

A 障がい者に対する助成制度など、市の独自の取組があるので、法定雇用率の未達はないか。

Q 職場での差別や不当な扱いなど、職場環境の相談は市にあるのか。困っている人の身近な相談先は市であり、もっと積極的に関与すべきではないか。

A 職場環境の相談は市にあるのか。困っている人の身近な相談先は市であり、もっと積極的に関与すべきではないか。

A 職場環境の相談は、市に直接はないが、健康者と同様、労働トラブルが生じた際の相談先として労働局があるので、そういった機関へ相談があるものとみている。障がい者やその家族から、生活全般の相談があった際は、必要に応じて関係する機関につないでいる。今後とも障がい者への相談支援については、関係機関との連携に努めていきたい。

電線の地中化を!

Q 桜通線の整備では、下水道整備と電線の地中化を合わせて行うべきではないか。

A 桜通線の下水道整備については、令和3年度詳細設計を行っており、令和4年度以降、街路改良工事の進捗に合わせて埋設を予定し、電線の地中化についても道路整備と併せて実施していきたいと考えている。



日本共産党
榎谷規子議員

Q

配食サービスを美味しいものにできないか

A

本人が選ぶことができるよう見直しを行う

生理用品を公共施設・学校のトイレに常備を

Q

コロナ禍の中(経済的な理由で生理用品の入手に苦労している女性がいるという)「生理の貧困」が社会問題になり、本市でも必要としている人への生理用品の無償配布が行われているが、申し出て、取りに行けない人たちはどうするか。

A

今回の配布事業は配布することだけが目的でなく、困っていることがあれば相談できる場として認識してもらうことが大切だと考えている。

Q

学校では、これまでと同様に保健室にもらいにくというところだが、申し出てまでもらいにくい子どもたちもいると思うが、どうか。

A

学校では、生理用品配布のポスターをトイレに掲示した。日頃から、必要な時にはいつでも安心して保健室に取りに行けることを伝えられている。生理用品に限らず、「困った時には遠慮なく申し出る」ことをしっかり意識づけしていきたい。

Q

全国的に、トイレットペーパーのそばに、ケースや袋に入れて常備している学校があるが、学校のトイレに常備する考えはないか。

A

小中学校の保健委員や、養護教諭に聞き取ってもらったが「今までどおりでよい」という意見だった。トイレに常備することで、困っている子どもが見逃されしてしまう懸念もある。

Q

東京都港区では6月、小学5年〜小学3年のすべての児童生徒にアンケートを行い、

「学校生活で生理用品がなくて困ったことがある」との回答は17%。これまで保健室で渡していた人数の割合より多かったとのこと。また、山口市の公立中学校の生徒のアンケート結果では、約3割が「生理用品がなくて困った」と回答し、「置いてほしい場所」として87%が「トイレ」と答えている。何人くらいに聞き取った意見なのか。

A

何人に聞き取ったかまでは把握していない。

Q

青森県野辺地町の中学校では、生理用品を入れたケースにメッセージを書いてトイレに設置しており、相談に来てもらっているがどうか。

A

紹介されたものなどを学校に伝え、検討していく。

Q

「配食サービスのお弁当がおいしくなくなった」という市民からの声が届いているが、どのような状況になっているのか。

A

配食サービスは、食事の調理が困難なひとり暮らし老人等に対し、宅配することにより、食生活の改善、健康保持、安否確認を行う事業であり、現在の利用者は

困っていませんか？ 生理用品

生理用品は毎月使うものですが.....

- 何らかの理由で生理用品が準備できない
- 急に始まってしまって用意がない
- 生理用品を教室から持ち出しにくい

など 困ったときには気軽に保健室に相談に来てください。

市内の学校トイレに設置されているカード

Q

高齢者にとっての「食」をどう考えるか。配食サービスは、見た目にも味も「おいしいものを食べたい」という気持ちを満たすものであってほしいと願うが、今後の検討はどうか。

A

健康維持と食事の楽しみを十分得られるような食の環境づくりが重要と考える。10月より、委託事業者の中から選ぶことができるよう選択制とする見直しを行う。

※その他「産前産後ヘルプ事業」「災害備蓄品の点検」8月6日、9日のサイレンの復活」等についても質問した。

約180人と増加傾向で推移している。

配食サービスの食事をおいしいものに



大志 クラ ブ 黒川 武 議員

避難所情報の充実強化を

Q 市のオープンデータ(注)ライブラリの避難所情報を見ると、災害時に市民が求める情報に即していない。災害時の生活情報として、仮設・常設のトイレの有無、Wi-Fiの有無、ペット、冷暖房、災害用備蓄、風呂・シャワーといった設備等の有無や扱いの情報をオープンデータ化することが望ましい。避難所情報の充実強化を図ってはどうか。

A 避難所情報のオープンデータは、平成29年2月1日現在のもの、その後の指定避難所及び指定緊急避難場所に区別されたことや指定緊急避難場所の災害種別

Q

防災啓発アプリを作成し、公開してはどうか

A 先進的な防災啓発ツールを参考に研究する

毎の分類の内容が反映できていないので、内容の更新を行うとともに、データ項目も近隣自治体の状況を見て、防災対策の参考になる項目を検討し、情報の充実強化に向けて研究する。

災害時の生活情報を掲載した防災啓発アプリを

Q 尾張旭市のオープンデータ活用事例に「防災啓発アプリ」がある。これは名古屋大学安田・遠藤・浦田研究室が作成し、平成30年8月24日に公開されている。このアプリでは、指定避難所の位置情報がマップで表示され、写真による避難の様子、設備情報と利用の仕方、避難所備蓄品

の一人当たり配分量、収容可能人数などの災害時の生活情報が掲載されている。特に一人当たりの食料品の配分量の表示から公助の限界と自助の必要性が伝わってくる。また、災害時の食事計画では、家族が3日間生活するのに必要な食料の量を簡単に計算ができ、選択できる食材は15種類で、日常生活で消費しながら使用した分を補充するロースリングストック法に適した食材が選定してある。この種のアプリは、専門に研究する大学とか協力的な団体が地域に存在しないと難しいが、防災啓発アプリを作成し、公開してはどうか。

A 紹介のあった「防災啓発アプリ」は、自治体の防災の現状を知

っていたら、災害に備えていただき、被害に備え、役立つ情報が得られる有効なツールである。アプリの作成に協力いただける大学や団体の存在を把握しておらず、実現が難しい状況である。先進的な防災啓発ツールを参考に防災の啓発方法を研究する。

事前予防の災害対策

Q 全国的に大雨による大災害が毎年発生している。過去の教訓から、市内のどこで道路冠水が発生するのか、五条川のどこで溢水が起きるのかはデータで蓄積されている。事前予防の災害対策や災害情報の発信をどのように講じているのか。

る大災害が毎年発生している。過去の教訓から、市内のどこで道路冠水が発生するのか、五条川のどこで溢水が起きるのかはデータで蓄積されている。事前予防の災害対策や災害情報の発信をどのように講じているのか。

A 過去の被害情報から把握した浸水被害が起りやすい場所の патруール等を実施し、大雨による被害の軽減を図っている。台風の接近が想定される場合は、ほつと情報メール等を活用し、注意喚起するなど市民への情報発信を実施している。

A 一宮市に確認したところ元々避難所検索用システムがあり、このシステムには地図表示機能とメモ機能があり、関係機関からの情報を職員が現地確認後に手入力することで、インターネット上に表示されること。本市の既存システムとの兼合い等から、一宮市の「道路冠水情報等の見える化」の導入は難しいと考える。本市に合った情報提供を研究していきたい。

「道路冠水情報等の見える化」を導入してはどうか

Q 一宮市は、災害時に市民や警察、中電、会員制交流サイト(SNS)などから収集した道路冠水や通行止め情報をインターネット上の専用ページに地図で示し、道路冠水や停電の個所は赤色アイコンで、通行止めは赤線で表示し、視覚的に被害状況が分かるようなサービスを開始している。災害時に市民が求めるものは情報である。一宮市の「道路冠水情報

一宮市は、災害時に市民や警察、中電、会員制交流サイト(SNS)などから収集した道路冠水や通行止め情報をインターネット上の専用ページに地図で示し、道路冠水や停電の個所は赤色アイコンで、通行止めは赤線で表示し、視覚的に被害状況が分かるようなサービスを開始している。災害時に市民が求めるものは情報である。一宮市の「道路冠水情報

(注)オープンデータは、官民データ法に基づき、地方公共団体は国と同様に、保有する公共データを市民が利用できるように公開するものである。現在、市のホームページに、8分野19件のデータが掲載されている。

「ふれあいトーク」の代わりに (議会報告会)

ホームページで意見募集!!

9月定例会の決算審査の中で判明した課題や問題点について市民の皆さんからご意見を募集します。

今回は、コロナ禍のため、議会報告会の開催に代えて議会ホームページ上に課題等を掲載しますので、下記の応募方法によりご意見をお願いします。

下記ページに意見募集の詳細を掲載しますのでご確認ください。

〈H P〉<https://www.city.iwakura.aichi.jp/gikai/0000005291.html>



【応募期間】11月1日(月曜日)～14日(日曜日)

【応募方法】下記投稿フォームまたはFAX、郵送でも受け付けます。

〈H P〉<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=106>

〈FAX〉0587-66-0055

〈住所〉〒482-8686

岩倉市栄町一丁目66番地

岩倉市議会事務局あて



※書式はフリーですが、年代、居住町を明記の上、改善案に対するご意見を送信願います。
皆さんからいただいたご意見は、常任委員会に送付し、今後の議会活動の参考にさせていただきます。
なお、ご意見に対する個別の回答いたしませんので、ご承知ください。



お知らせ



次回、12月定例会のご案内～議会の生の声を傍聴してみませんか～

次回12月定例会は下記のとおり開催いたします。(日程は都合により変更となる場合があります。) 市議会はどなたでも傍聴できます。

(岩倉市議会事務局 TEL:0587-38-5820 FAX:0587-66-0055)

本会議:市役所8階 議場 / 委員会:市役所7階 委員会室 にて 午前10時から

月	火	水	木	金
	11/30 11月臨時会	12/1	2	3 本会議 (議案の上程・説明)
6	7 本会議 (議案質疑)	8 委員会 (総務・産業建設)	9 委員会 (厚生・文教)	10 委員会 (財務)
13 本会議 (一般質問)	14 本会議 (一般質問)	15 本会議 (一般質問)	16 委員会予備日	17 委員会予備日
20 委員会予備日	21 委員会予備日	22 本会議 (委員長報告、質疑、 討論、採決)		

※紙面の都合により、土曜日及び日曜日は省略して掲載しています。

▶11月臨時会が11月30日に開催されます。

表紙の写真を募集しています

岩倉市議会では、市議会だよりの表紙として皆様が撮影した写真を募集しています。写真のテーマは「岩倉らしさ、岩倉への愛着が感じられる写真」です。皆様の応募をお待ちしています。

【応募方法】

- ◆住所、氏名、電話番号、撮影日、撮影場所および写真に添える説明文を記入の上、直接お持ちいただくか、郵送もしくはメールで応募してください。
- ◆写真の審査は議会広報委員会で行います。応募いただいた写真は返却できかねますのでご了承ください。

[郵 送 先] 〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番地 岩倉市議会事務局

[メール] gikai@city.iwakura.lg.jp



議会広報委員会 (◎は委員長 ○は副委員長)

◎木村冬樹 ○片岡健一郎 ・谷平敬子 ・水野忠三 ・大野慎治 ・井上真砂美 ・堀 巖